
平成 28 年熊本地震 被災地支援活動の記録

公益社団法人 日本社会福祉士会

2018 年 3 月

はじめに

熊本地震は、2016年4月14日夜と4月16日未明に震度7を観測する地震が2回発生するという、これまでに経験したことのない震災でした。

事務局自体が被災し一時的に事務局機能もストップするという過酷な状況ながらも、熊本県社会福祉士会は、九州・沖縄ブロック社会福祉士会、全国の都道府県社会福祉士会ならびに本会とともに一丸となって支援活動にあたりました。

支援活動では、日本社会福祉士会災害対応ガイドラインに掲げる以下の3点を災害支援の支援方針として打ち出しました。これらの方針は、東日本大震災での支援活動時から引き継いでいるものです。

- (1) ソーシャルワークを発揮する支援であること
- (2) 被災地が主体となる支援であること
- (3) 終了を見据えた継続的な支援であること

支援活動は、会員の派遣登録や支援金の募金活動等にご尽力いただいた各都道府県社会福祉士会や、実際に支援活動にあたってくださった社会福祉士お一人おひとりのご協力の賜物と、改めて、深く感謝いたします。

ここに、支援活動について振り返るとともに、今後の災害支援活動を考える資料といたしたく、活動記録をまとめました。

今後とも、都道府県社会福祉士会および日本社会福祉士会は、災害時においても人々の生活に寄り添ってまいります。

現在もなお、不自由な生活を強いられている方がいらっしゃることを存じます。復興が進み、被災地の皆さまに一日も早く平穏な日常が戻りますことを祈念いたします。

2018年3月

公益社団法人 日本社会福祉士会
会 長 西島 善久

ごあいさつ

2年前の4月、私たちは2度の大きな激しい地震を体験しました。社会福祉士として、災害時の支援活動を行いながらも、被災者でもありました。そんな時、全国の仲間が駆けつけてくれ、また物心両面で支援をいただいたことは、感謝という言葉で表せないほど、力強い支えでした。受援力の大切さも教えていただきました。ありがとうございました。

今、熊本は復興の途上にあります。壊れた建物の解体が進み、更地になり新しい建物が建築されています。熊本城も少しずつ復旧が進んでいます。仮設住宅から新しい住まいへ移る人も多くなりましたが、まだ見通しが立たない人もいます。これからさらに継続した個別支援が必要になり、社会福祉士としての役割が求められています。

この熊本地震の経験から、私たちは多くのことを学びました。これから災害が起きた時にソーシャルワーク専門職団体がどのように連携していくか、加えていろいろな機関とどのように連携していくことができるか、検討を始めています。また、災害が起きた時の緊急対応、その後の継続的対応のやり方、時期や支援者ごとに必要な対応の検討を行っていきます。

震災は誰でもいつでも遭遇する可能性があります。震災を我が事としてとらえ、備え、減災に努めて行きたいと思います。

2018年3月

一般社団法人 熊本県社会福祉士会
会 長 黒田 信子

— 目 次 —

○はじめに

○ごあいさつ

- 1 支援活動概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - 【1】支援活動内容
 - 【2】支援活動体制
 - 【3】支援の継続

- 2 支援活動の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

- 3 支援活動を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
 - 【1】支援を受け入れた側からの声
 - 【2】支援活動者数
 - 【3】支援活動の収支報告
 - 【4】まとめ

- 4 支援者の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
 - 西原村地域包括支援センター
 - ・織戸 潔（千葉県社会福祉士会）
 - ・新川光郎（鹿児島県社会福祉士会）
 - ・今村英幸（鹿児島県社会福祉士会）
 - ・平岩聖二（兵庫県社会福祉士会）
 - ・山本健明（東京社会福祉士会）
 - ・樽林元樹（千葉県社会福祉士会）
 - ・武藤州範（千葉県社会福祉士会）
 - 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）
 - ・原田俊政（山口県社会福祉士会）
 - ・仁木 潤（岡山県社会福祉士会）
 - ・山田茂雄（新潟県社会福祉士会）

○資 料 熊本地震を振り返ってみる

災害時支援の社会福祉士と地域包括支援センター・・・・・・・・ P35

・中村洋行（にしはら地域包括支援センター）

○おわりに

1 支援活動概要



<https://www.sozai-library.com/sozai/3449> から転載 一部加筆

【1】支援活動内容

○西原村地域包括支援センターへの支援

(2016年6月13日～11月4日 支援者数 65人、延支援者数 329人・日)

- ・ 仮設住宅を訪問しニーズ把握、生活課題等のアセスメント、生活課題や支援の必要のある方々を地域包括支援センターへ繋ぐ
- ・ 地域包括支援センターの指示にもとづき、要援護者への継続訪問
- ・ 訪問記録、要援護者基本情報シート（地域包括支援センターの様式）の作成
- ・ 要援護者情報交換会の出席及び議事録作成

- ・仮設住宅内のサロンの運営支援（チラシ配布等）
- ・「地域支え合いセンター」の生活支援相談員の支援（訪問の同行等）

○益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）への支援

（2016年8月29日～12月27日 支援者数 50人、延支援者数 273人・日）

- ・仮設住宅を訪問しニーズ把握、生活課題等のアセスメント、生活課題や支援の必要のある方々を地域包括支援センターへ繋ぐ
- ・初回在宅者訪問票、調査票の考案及び修正
- ・介護予防プランに係る基本データの入力
- ・地域包括支援センター職員の同行訪問
- ・在宅者訪問票、調査票（地域包括支援センターの様式）の作成及び整理
- ・「地域支え合いセンター」の運営支援（連絡会の議事録作成等）

【2】支援活動体制

- ・本会が都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士に派遣者を募った。
- ・派遣にあたっては、東日本大震災での支援の際のスキームを参考にした。
- ・九州・沖縄ブロック社会福祉士会の全面的な協力を得、ブロック単位での支援体制をとったことは今回の支援の特徴となった。
また、東京社会福祉士会から多数の派遣協力をいただいた。
- ・熊本県社会福祉士会から西原村、益城町の各地域包括支援センターに現地コーディネーターを配置し派遣者と地域包括支援センターでの支援活動の調整を行った。
- ・日本社会福祉士会事務局においては、主に派遣者の募集と派遣調整を行い、熊本県社会福祉士会事務局においては主に派遣者の支援活動の環境整備（宿泊拠点の確保、備品等）を行った。
- ・各地域包括支援センターへは1期間6日（移動日を除く）を基本とし、2人一組を一班として派遣し、前班の支援活動の最終日と次班の初日が重なるように派遣期間を設定し、支援活動の引き継ぎが円滑に進むようにした。

【3】支援の継続

- ・全国からの派遣を終了した後も、熊本県社会福祉士会が両地域包括支援センターに対して引き続き支援を2017年3月まで行った。

2 支援活動の流れ

(年の記載のない日付はすべて 2016 年)

◆災害本部立ち上げ

4月16日(土)	災害対策本部立ち上げ/会長メッセージの発信
4月18日(月)	活動支援金募集開始

◆支援の申し入れ

4月19日(火)	厚生労働省に対し協力申し入れ
5月2日(月)	熊本県庁に対し協力申し入れ

◆先遣活動

4月22日(金)	先遣隊が熊本県社会福祉士会訪問・意見交換
5月2日(月)	二次隊が熊本県社会福祉士会訪問・意見交換、現地視察

◆熊本県社会福祉士会および九州・沖縄ブロック社会福祉士会との調整

4月27日(水)	九州・沖縄ブロックへ協力依頼文書を発出
5月8日(日)	九州・沖縄ブロック熊本地震災害支援担当者会議出席
10月28日(金)	熊本県社会福祉士会理事会に出席 全国からの支援終了後の熊本県社会福祉士会への引継ぎに関し協議
11月20日(日)	九州・沖縄ブロック会長会議に出席 支援状況および終了予定等について報告

◆活動調整

5月16日(月)	熊本県からの支援依頼文書を受理
----------	-----------------

5月25日(水)	熊本県との打合せ・現地視察(宿泊拠点等の環境視察)
5月30日(月)	西原村(地域包括支援センター)と打合せ
5月31日(火)	西原村から社会福祉士派遣依頼文書を受理
6月3日(金)	正副会長が熊本県庁及び西原村を訪問・社会福祉士派遣を回答
7月11日(月)	益城町から社会福祉士派遣依頼文書受理
8月1日(月)	益城町西部圏域地域包括支援センター(ひろやす荘)の施設長及びセンター長が受入了承
8月9日(火)	熊本県社会福祉士会と益城町支援に関する打合せ・現地視察(新宿泊拠点等の環境視察)
8月17日(水)	益城町支援を8月29日から開始することを決定
8月19日(金)	西原村から2016年度末までの支援延長の申し入れを受理
8月20日(土)	宿泊拠点引っ越し(水前寺ハイツ→チエルシー水前寺公園)
8月22日(月)	正副会長が益城町、西原村及び熊本県庁を訪問、社会福祉士派遣を回答
11月24日(木)	益城町から2016年12月27日までの支援延長の申し入れを受理

◆募集

5月18日(水)	都道府県社会福祉士会へ被災地支援について協力依頼文書を発出被災地支援者の募集を開始
----------	---

◆派遣

6月13日(月)	西原村地域包括支援センターへの社会福祉士派遣を開始
8月29日(月)	益城町西部圏域地域包括支援センター(ひろやす荘)へ社会福祉士派遣を開始

◆終結

11月4日(金)	西原村地域包括支援センターへの全国からの派遣を終了以降、熊本県社会福祉士会による支援継続
12月27日(火)	益城町西部地域包括支援センターへの全国からの派遣を終了以降、熊本県社会福祉士会による支援継続

◆その他

11月16日(水)	蒲島郁夫熊本県知事から感謝状を授与
2017年 9月12日(火)	熊本県社会福祉士会 「平成29年防災功労者防災担当大臣表彰」を受賞

3 支援活動を振り返って

【1】支援を受け入れた側からの声

日本社会福祉士会を通じた都道府県社会福祉士会からの社会福祉士派遣は、西原村地域包括支援センターは2016年11月4日に、益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）は2016年12月27日に終了しました。

派遣終了から約2か月後の2017年2月20日から21日にかけて東京社会福祉士会では、両センターを訪問し、被災後の状況や社会福祉士の支援について聞き取り調査を行いました。ここでは、東京社会福祉士会の「熊本地震支援先訪問調査」を通して両地域包括支援センターの支援を受け入れた側からの声を紹介します。

熊本地震支援先訪問調査報告

- 訪問年月日：2017年2月20日（月）～21日（火）
- 訪問先：益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）
西原村地域包括支援センター
- 訪問者：東京社会福祉士会 副会長 山本健明、理事 東早苗、事務局長 小林俊三

1 はじめに

2016年4月に発生した熊本地震に対して、東京社会福祉士会は日本社会福祉士会が実施した西原村包括支援センターと益城町西部圏域地域包括支援センターへの支援に協力し、社会福祉士を派遣してきた。西原村への支援は2016年11月4日に終了し、益城町への支援は12月27日で終了した。今回の訪問では、支援終了後の現状を調査し、支援終結の評価と今後の支援の必要性を確認した。また、今後の災害への備えや支援の改善点などを調査した。

2 訪問記録

(1) 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘） 2月20日 13:45～15:00

対応いただいた方：センター長、職員1名

《被災後の状況》

- ・本震後、包括が入っている特養ひろやす荘に100名から200名の方が押し寄せた。
- ・水道や電気がストップし、道路が遮断されて物資が届かない状況では、どこに行っていかわからなかった。
- ・益城では3階以上のビルはなく、時間帯が食事時でなかったために火災が少なかった。また気候が春であったために、車内での避難も可能であったこと、局所的災害だったため、近隣地域や県外の受入れ態勢も良かったこと、等々、運がよかったこともある。
- ・被災者名簿等個人情報を一括して管理する体制がなく、各団体が個々に管理していたために、支援

活動に支障をきたす場面もあった。

《訪問時点での状況》

- ・現状では、『支え合いセンター』が包括センターと一緒にあって、仮設住宅を中心に巡回型訪問を行っている。仮設は大きいところで 516 戸が入居している。
- ・独居高齢者に精神の問題が起きたり、認知症は随時問題が起きている。なかなか終わりが見えないので、少しバテ気味といった状況。
- ・街全体の復興ロードマップのうち、我々がどの地点に関わっているのかが判らない。

《支援について》

- ・介護支援チームは、連休明けから多人数で来たが、受け入れ準備が不完全のまま活動が始まってしまい混乱した。
- ・福祉系の支援スタートは、もう少し余裕を持たせてから動いたほうが良い。
- ・支援に入ってくる方は、『何が支援できるか』を明確に言ってくれた方が有難い。「なんでもできます」は、かえって対応に難しいと思う。
- ・昨年 4 月に開設したばかりの包括であったので、社会福祉士にいろいろと教えてもらったり、様々な面で支援がありがたかった。
- ・支援者は余計なことをするなと言われて来ているようだが、気づいたことを気軽に言ってもらった方が助かる、との意見もあった。
- ・支援者間の引継ぎはできていたが、引継ぎ日が日曜だと難しい。
- ・スーパーバイザーの派遣や事務の支援をやってもらえると助かる。
- ・年末で支援が終了となった。年明けがとても忙しく支援が欲しいと思った時もあったが、支援の終結は適切な時期であった。

《今後について》

- ・今後役に立つこととしては、タテ（行政）とヨコ（地域連携）の迅速な指揮命令が機能するように準備をしておくこと、誰にでもわかる緊急時の連絡先表のようなものを表示しておくことが必要と感じた。
- ・『支援を受ける側の研修』も必要ではないか。

(2) 西原村地域包括支援センター 2月21日 10:00~11:00

対応いただいた方：センター長、職員(社会福祉士)1名、

《被災後の状況》

- ・震災を振返って、横の連携ができていなかった。
- ・福祉避難所が被災して使えないなど、想定外のことが起こった。柔軟に対応できるようにしておくことも必要である。
- ・仮設住宅は、高齢者や障がい者にとって使いにくいところもあった。
- ・社会福祉士会が入るまでに、大勢の方が集まったので混乱した部分はあったが、社会福祉士会が入ったときは少し余裕ができていた。
- ・熊本市内の包括では、個人情報管理の問題から、外部からの支援の受け入れを市役所に止められたところがある。どこまで開示が可能なのを予め定めておくことが不可欠だと思われる。

「訪問時点での状況」

- ・西原村の仮設住宅は1か所にまとまっており、役場や病院にも近く306世帯の方が入居している。
- ・10月にできた支え合いセンターは職員19名程度(常勤6名)で村社協により運営管理されている。
- ・社会福祉士会の支援者をお願いして作ったアセスメント票を支え合いセンターに渡し、それを元に戸別訪問している。詳細なアセスメントが役に立っている。
- ・これまで主任ケアマネージャーと社会福祉士の2名体制であったが、11月に看護師が配置され、動きやすくなった。

「支援について」

- ・災害時に困ったら素直に具体的をお願いすると良いと思う。
- ・支援する側も何ができるか提示してくれるとやりやすい。支援メニューのようなものがあればよかったかもしれない。
- ・派遣された社会福祉士に主任ケアマネージャーの仕事も頼んでいいのか迷った。
- ・支援者への仕事の割り振りが難しく、ルーティンの仕事がないときは困った。
- ・11月で支援を終了としたのは適切だと思う。

「今後について」

- ・支援慣れしてきているので、そろそろ住民主体で何かできることはないか、そのためのネットワークづくりの核となる人を探している。
- ・西原の復興計画はまだこれから。1~2年で道路や橋等公共施設の復興が優先されているが、それ以外の復興はまだ先。この3月で他からの支援がなくなるので、4月以降は人手がなくなりそう。
- ・この震災を通して、高齢者だけでなく障がい者、低所得者、認知症の方、いろいろなカテゴリーの方々の地域でのつながりが必要であることをあらためて痛感し、この連携が地域包括にとっても重要課題であると考えている。
- ・いろいろな分野での共通項として、『災害』を取り上げる必要があるのではないかと。そして年に一回程度は、皆がそろって集まる機会をつくること、顔の見える関係を日ごろから作っておくことなど今後の教訓としたい。
- ・東京に震災が起こったと想定したら、横の連携が全くとれないのではないかと。クレームの対応ばかりに追われてしまうことが考えられる。

3 調査のまとめ

地震から約10カ月経過し、崩れたままの家屋が残っている一方で新築の家ができ始め、復興へと踏み出した状況が見られた。

地域包括支援センターへの社会福祉士の派遣は、包括の機能をサポートし、被災者のアセスメント調査が今現在の支援活動のベースとなるなど、有効であったことが認められた。

支援内容については単純に社会福祉士を派遣するだけでなく、スーパーバイザーの派遣など幅を広げること、支援メニューを作って提示したほうが受け入れやすいこと、常駐の支援者の必要性など改善点が見えた。

支援の終結については、まだ少し支援が必要な時期であったとの意見もあったが、支え合いセンターができて、被災地自身で自立した体制に移行するために適切な時期での終結であったことが確認できた。自立した体制に移行した現状において、新たに別の支援をする必要はないと思われる。今回の調査で支援を受ける難しさが浮かび上がった。災害への備えとして受援研修、受援マニュアルなどの整備が必要と思われる。

ちよつと一息

熊本地震では、熊本県社会福祉士会事務局自体も被災し、棚が落ち割れたガラスが散乱したり、PCが壊れたりして、しばらく会がうまく機能しない事態が起きました。

今後の災害に事務局機能としてどのように備えていくか、考えさせられる一面でした。

ここに、「事務局のつぶやき」をご紹介します。

* * * * *

《熊本県社会福祉士会事務局のつぶやき》

地震発生後は事務局も備品が散乱し割れ物も多く、2週間ほどは片付けをしながら通常業務を行い、獅子てんや・瀬戸わんや状態でした。

しんどかったのは、周囲の企業やお店は休業してるのに、事務局へはどなたからも「休んでいい」の連絡もなく、逆に普通に業務の依頼をする会員さんや他県士会からのメールも多くて、「なんで自宅も大変なのに、休むこともできないんだろう」と思いました。こういう時に、指示してくれる上司がいないのは辛いものです。結局自分たちの判断で休みました。

社会福祉士の事務職員として会員の安否確認をすることが最優先で、それぞれも自分の家族や勤務先が大事なのは承知しておりますが、疲労困憊になった事務局員のことを考えてくれた人は何人いたのかなと・・・実は2人で寂しさを感じたものです。

なので、他県士会でも、事務局長や役員が常駐していないところは、このような事態の時に事務局職員への指示も決して忘れないで欲しいと思います。

【2】支援活動者数

◆全体数 115人、延支援者数 602人・日

-西原村地域包括支援センター 65人、延支援者数 329人・日

-益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）

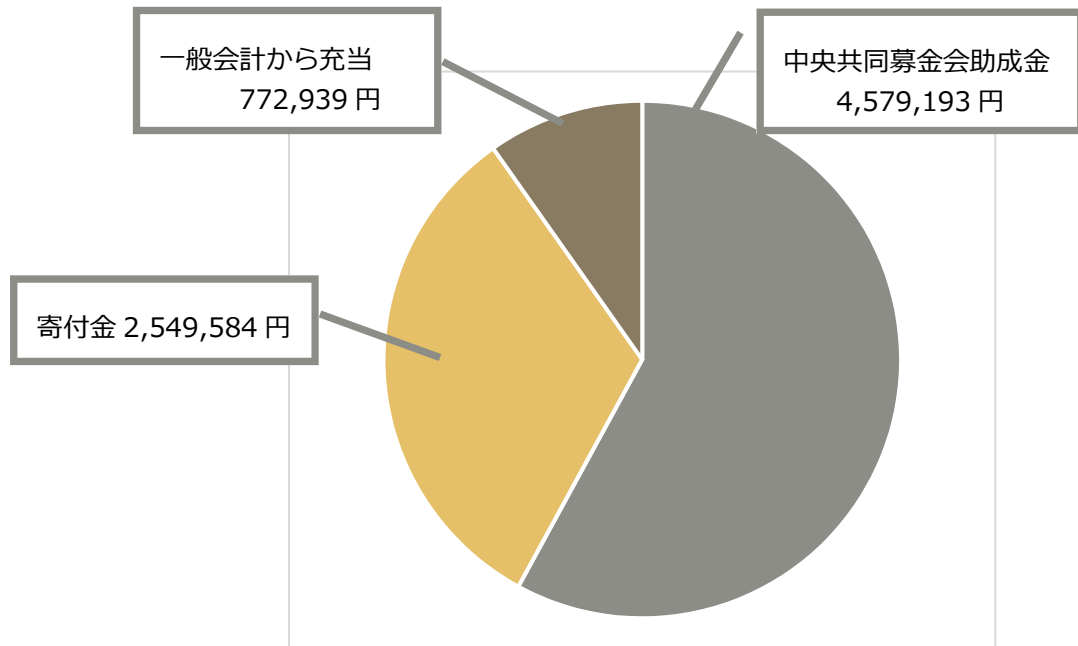
50人、延支援者数 273人・日

◆県別人数

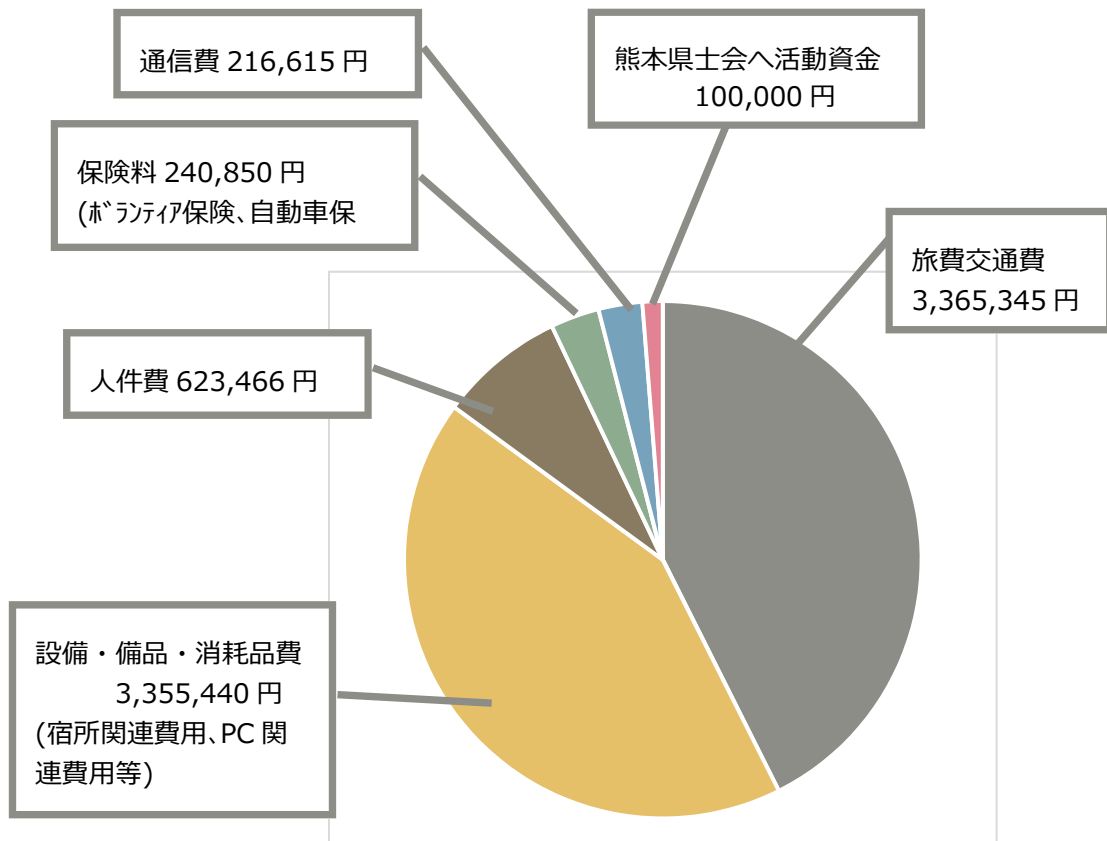
都道府 県社会 福祉士 会	西原村		益城町		西原村地域包括、益城町西部 圏域地域包括 合計	
	西原村地域包括支援センター		益城町西部圏域地域包括支 援センター（ひろやす荘）		支援者人数	延べ支援者 (人数・日数)
	支援者人数	延べ支援者 (人数・日数)	支援者人数	延べ支援者 (人数・日数)		
青森	0	0	1	6	1	6
宮城	1	6	0	0	1	6
群馬	2	12	2	12	4	24
埼玉	1	5	1	6	2	11
千葉	4	23	2	12	6	35
東京	7	41	8	48	15	89
神奈川	1	6	1	6	2	12
新潟	0	0	1	6	1	6
静岡	0	0	1	6	1	6
三重	1	6	0	0	1	6
滋賀	0	0	1	6	1	6
京都	1	6	0	0	1	6
大阪	2	12	1	6	3	18
兵庫	4	23	1	6	5	29
島根	1	7	2	12	3	19
岡山	2	12	1	6	3	18
広島	3	18	3	18	6	36
山口	0	0	2	12	2	12
香川	1	5	1	6	2	11
愛媛	2	11	1	6	3	17
福岡	8	42	5	27	13	69
佐賀	2	8	1	6	3	14
長崎	4	26	4	24	8	50
熊本	10	12	5	6	15	18
大分	1	6	2	12	3	18
宮崎	2	13	1	6	3	19
鹿児島	4	23	0	0	4	23
沖縄	1	6	2	12	3	18
合計	65	329	50	273	115	602

【3】 支援活動の収支報告

〈収入〉 合計 7,901,716 円



〈支出〉 合計 7,901,716 円



【4】 まとめ

2017年度に本会が立ち上げた、「災害支援あり方検討プロジェクトチーム」では、近年各地で起きている災害から今後の災害支援活動のあり方を考えていますが、熊本地震の支援活動を振り返り、下記のような意見があがりました。

〈初動について〉

- 災害時に支援団体が多く集まりすぎると、現地が混乱し、動きにくくなる。協定書の締結などで役割分担をする必要がある。

〈現地の体制等〉

- 社会福祉士の支援について引き継ぎがきちんとなされていたという評価があったが、継続性のある支援ができたのは、熊本県社会福祉士会が引継日のたびに立ち会ってくれたことは大きい。
- 熊本県社会福祉士会のきめ細かな対応で他県からの派遣者がスムーズに支援に入ることができた。
- 支援拠点の管理面等、熊本県社会福祉士会には負担がかかったのではないか。
- 派遣者の体調を事前に尋ねるアンケートを取ったが、派遣者の体調管理は今後も重要である。

〈求められる支援〉

- 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）は、開所後間もないセンターだったこともあり、スーパービジョンをしてくれる人が欲しかったとの声があった。内容としては、地域包括支援センター運営のスーパービジョンということもあったが、困難ケースに対応する支援も望まれた。
- 今後、単純に派遣するだけでなく、スーパーバイザーの派遣など、支援のメニューを提示することが必要である。
- どのような支援ができるのか具体的に示すことができないと、スムーズに支援に入ることが難しくなる。

〈終了時期について〉

- 支援終了は比較的短期間で機関決定され、もうしばらく派遣を望む支援受入先との調整が難しい面があった。結果的には受入先としても終了の時期は適切だったと判断していただいたが、そのような判断に落ち着いたのも、熊本県社会福祉士会が全国からの派遣終了後にも引き続き、定期的な支援に入っていたからといえる。
- 全国からの支援終了後の現地への引継ぎが非常に重要である。

中には熊本地震特有の要素もあるでしょうが、災害支援の場面で普遍的に現れる要素も多いのではないのでしょうか。

今回の支援活動の結果を、今後に繋げてまいりたいと思います。

4 支援者の声

ここでは、西原村地域包括支援センター、益城町西部圏域地域包括支援センター(ひろやす荘)への支援活動にご協力をいただいた都道府県社会福祉士会会員の声をご紹介します。

支援活動者が支援活動の終了後に本会へ提出していただいた支援活動のレポートです。支援活動者が、当時、現地で感じたこと、思ったことを綴っています。

活動期間 2016年7月2日（土）～7日（木） 派遣第4班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 織戸 潔（千葉県社会福祉士会）

私は第4班として熊本県西原村へ赴き7月1日に前班と合流7日まで活動しました。幸い天候に恵まれ豪雨や大きな余震があった前班までとは違いました。またこれまでの派遣者によって大方活動準備が整えられ皆さまのご苦勞に敬服致します。

宿舎から熊本市内を抜け西原村へ向かう車窓は緩やかな山々と阿蘇山麓の広がる耕地でしたが村へ入るにつれブルーシートで覆われた家屋が多く見られ震災の爪痕を感じました。避難所生活者数は時間経過とともに減り7月になって500人を切りました。7月初め5つあった避難所は10日頃には役場近くの二カ所(柔道センターと構造センター)に集約される予定です。高齢者や障害を持たれる方、子供さんのいる家族は既に完成した木造仮設住宅へ優先的に入居が始まっています。それ以外の方々もプレハブ式の仮設住宅の鍵を渡されており完成予定の7月10日頃には避難所から仮設へと順次多くの方が移られるとのこと。また一段落し元の自宅へ戻られる方もいるようです。

私達の活動は西原村地域包括支援センターの後方支援と言えます。避難所から仮設へ転居する現段階では二つの活動が主体になってきました。一つ目は仮設へ移られた方に対する訪問支援です。保健師による一次訪問の実態調査が行われた後、包括の依頼に基づき支援が必要な方へ、包括職員、社会福祉士会、社会福祉協議会、時には看護師がペアーを組み協働で仮設を訪問しニーズの把握や生活上の課題のアセスメントに当たります。二つ目は在宅で生活している方や一段落して元の家に戻られた方で支援が必要な方や生活上お困りの方々に対しての再訪問及び包括への繋ぎです、これらはローラー作戦等で抽出されます。仮設住宅は村全域から来られるので知り合いがおらず引きこもりが懸念される方や目標を失い諦めの胸中を語る方達がおり傾聴等の支援です。今後仮設サロン等コミュニティの立ち上げが社協と連携して行われて行く予定です。村には被災した村はもう元には戻らない、しかし新しい村を作るのだという気運があります。大きな家に住んでいたが全壊で戻れない、そんな失意の中でも前向きに生きていくという方のお話を聞くと九州人の強さに感銘を覚えました。

未だブルーシートで野宿生活を余儀なくされている方や車中泊をされる方など多くの課題が見られまだまだ長期的な支援の必要を感じました。また社会福祉士会とする業務は社会基盤の整備等の復興段階に伴い移行していくと考えますが、その時々での柔軟な対応、西原村地域包括支援センターへの継続的なサポートを行うことの重要性、ひいては西原村の復興や生活再建の役に立てれば意義あると考えます。機会あれば再びこの地を訪れお役に立ちたいと考えております。

西原村地域包括支援センターでの業務支援について

活動期間 2016年7月15日(金)～19日(火) 派遣第7班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 新川 光郎(鹿児島県社会福祉士会)

阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして熊本地震。地震はいつ、どこで、昼夜、どのような状況で発生するか、どのような被害をもたらすかわからない。

我々社会福祉士においても発生した災害の状況に応じた臨機応変な有事対応、支援要請のあった西原村のために何が出来るかを速やかに検討する必要がある。しかし、自治体(包括)職員も被災しているうえに、様々な災害対応業務に振り回されていることから、支援を求める側に極力負担をかけない、望む方法での支援を見極める必要がある。

支援内容においても、社会福祉士という専門性を生かしながらも、時によっては一般ボランティアと共に被災住民のために活動することが、本当の支援につながると思う。

今回、支援という場で学んだノウハウをしっかりと会員間で共有し活用していくとともに、もし次に起こった際は、今回の活動の反省点が活かされた形での支援が行えるよう努力しなければならない。

社会福祉士にとって、支援を必要とする自治体・住民のために全力を尽くすことは、最大の使命・任務であり、それが県を超えての支援であっても、可能な限り全力を尽くすべきである。おそらく我々鹿児島県士会会員もそれを望み、誇りに思うと確信している。

2016年7月21日

～西原村地域包括支援センター業務支援について～

活動期間 2016年7月19日(火)～23日(土) 派遣第8班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 今村 英幸(鹿児島県社会福祉士会)

西原村地域包括支援センターは、村にある唯一1か所のセンターであり、社会福祉協議会に委託している。職員がセンター長(主任介護支援専門員)と社会福祉士の2名のみであった。震災後における業務量の増大と職員不足のため、後方支援がなければ機能できない状況である。日本社会福祉士会を通じて2名ずつ5日間交代で支援に当たっているが、まだまだ人員が充足していない状況であった。日本看護協会の保健師が単発的に支援に入っているが、継続的な支援が必要であり、日本介護支援専門員協会も全国規模での支援に当たる必要がある。また、震災によって、介護予防プラン事業所が被災しており、すべて地域包括支援センターが請け負っている。しかし、まったく追いついていない。(人員不足)幸い、前班の社会福祉士が介護支援専門員を持っており、プラン入力の手助けを行うことができた。嬉しいと思うが、今後、ボランティア登録における、介護支援専門員取得の社会福祉士が多く登録していただけることが望ましい。

西原村地域包括支援センター支援内容報告

活動期間 2016年7月22日(金)～28日(木) 派遣第9班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 平岩 聖二(兵庫県社会福祉士会)

○活動内容(平成28年6月13日より原則6日間クールで第1班より支援を開始し、平岩は第9班)1日のスケジュール

午前8時30分 西原村地域包括支援センター(以下「包括」)到着

- ・8時45分～ 包括職員と昨日の支援内容と本日のスケジュール等確認
- ・9時頃～ 支援活動(仮設住宅訪問、自宅訪問、包括事務所留守番対応、事務処理等)
- ・12時頃～13時 休憩
- ・13時～ 支援活動(午前と同様)
- ・17時 支援活動終了

*第8班より土・日曜日の活動の了解(包括事務所の鍵も預かる)を得ていたため、7月22日(金)18時に宿舎で引継ぎし、7月23日(土)に包括事務所にて実際の支援内容の引き継ぎや訪問を行った。第9班と包括職員との顔合わせは7月25日(月)に第9班のみで行った。

□支援内容詳細(訪問等、包括職員より依頼があり行った)

- ・自宅訪問→(訪問後)西原村実態把握調査票を作成し、包括職員に確認を得てファイリング

*6日間で2軒訪問

①自宅はほとんど損壊はないが、親族と仲が悪く介護サービス等利用拒否で掃除・買物等に困っている独居高齢者男性宅訪問。

②自宅天井は穴が開き、建物も損壊しており、雨漏りするが、仮設住宅への入居を拒否し自宅に戻った高齢者(認知症の疑いのある女性)と息子(知的障がいあり)宅を複数回訪問。

- ・仮設住宅訪問→要援護者基本情報シートを作成し、包括職員に確認を得てファイリング
- *訪問については、下記①と②が包括に届き、包括職員より依頼があり訪問し、要援護者基本情報シートファイリング前に1部コピーして社協へ提出

①仮設住宅入居世帯調査票コピー→入居者が役場に提出

②仮設住宅入居者 世帯調査票コピー→村役場保健師(他県、他市より応援保健師と事務員)が仮設住宅を訪問(主に高齢者で支援の必要な可能性のある方)して作成

*「気晴らしカフェ」仮設住宅内のサロンのPRも実施(チラシ添付あり)

*訪問は6日間で約30軒の40人位

- ・包括事務所留守番対応→電話相談、来所者対応を行い、メモを作成し包括職員へ報告

(活動所感)

- ・活動中は気温が30度を超えており、屋外での訪問が多く、個人個人で飲料(2リットルペットボトル麦茶を日中で1本摂取など)や帽子を必ず被り、熱中症予防に努めた。

- ・包括職員は、2名(主任ケアマネージャーと社会福祉士)で(委託時より2名配置のみ)、土日は休みであるが疲労が溜まっており、昼休憩時に包括事務所の隅でマットを敷いて横になっていた。
- ・自宅や仮設住宅訪問時は、包括職員と同行でない場合が多く、「西原村包括の支援で…」と住民に伝え、「要援護者基本情報シートを作成し包括と社協で保管および今後の訪問で活用させていただく」旨説明すると協力してもらえた。
- ・仮設住宅では、玄関外やトイレ、浴室に手すりはあるが、それだけでは転倒の危険がある方や玄関にスロープのない入居者で車いす生活の入居者もおり、入居者からの手すり増設等の要望で、介護保険要介護・要支援認定や障がい者手帳所持者には手すり増設等行っていこうと包括と役場で調整が行われていた。
- ・仮設住宅では、平日の昼間は(通院、自宅の片づけ、家族が就労で不在)いないことも多く、土・日の訪問では対象者やその家族に出会えることが多かった。
- ・自宅訪問を行った2軒については、継続支援が必要であり、本人や家族の情報も少なく第9班二人で検討し、次の訪問の期間が1、2週間等空くと生活困難になると予想され、継続訪問の支援が必要と包括職員へ説明し、包括職員より継続訪問の依頼があり行い、本人の持病の把握や服薬状況、必要な支援の本人・家族への説明と同意、かかりつけ病院との連携など図れ、生活の安定につながった。(第10班への引き継ぎも実施)
- ・第1班からの避難所訪問の個人毎の訪問記録がファイルに班毎に保管されていたが、今回の自宅や仮設住宅への訪問記録とリンクできておらず、第10班へは避難所訪問時の記録と自宅・仮設住宅訪問記録のマッチングと併せてのファイリング、避難所訪問記録のみの継続支援が必要なケースの追跡調査の依頼も行った。(包括職員へも伝えた)

◎今後の活動で活かしていきたいこと、検討してほしいこと等

- ・震災後の支援で情報収集と支援判断がしやすいように、DMATの一員に社会福祉士会の派遣メンバーも加わっておく(DMATの記録係やパソコン操作係でもういいのでは)。
- ・避難所から自宅へ戻ったり仮設住宅へ入居した場合の支援につながるような形を作っておく。職能団体等のボランティアへ依頼することも考え、地域包括支援センター等の圏域毎で名前の50音順にファイリングするなどの仕組みづくり。
また、西原村社協では、社協包括より社協事務所へ情報シートのコピーなど渡しており、地域部門との情報の共有化(口頭などでも)ができればいいのかもしれないと思いました。(西原村特有かもしれませんが)
- ・西原村では、村内唯一の就労継続支援B型・地域活動支援センターを実施しているNPOにしはらたんぼぼハウスが震災後に避難所へ炊き出し(ボランティアの協力もあり)や子ども食堂を実施していましたが、行政や社協のPRがあまり見られなかった(震災後しばらくたって周知が進んでいたからか役割分担で別だったのかわからないが)。NPOや社会福祉法人との震災時や震災後の支援の内容や方法などの連携について行政も入り、事前に打ち合わせやシミュレーションなどを一緒にできていればスムーズな連携につながるのではと思いました。
- ・西原村社協職員については、5月の派遣時より、職員も土日に休みが取れるようになってきて、通常業務に戻りつつあったが、有休や夏休の取得は難しいようで、リフレッシュが図りにくい職員も話したときに感じられた。震災復興中の業務分担とリフレッシュ制度が検討できればと思いました(社会福祉士会より何か月等ではなく、同一人物で3年から5年の派遣など年単位があってもいいのではないか)。

西原村地域包括支援センターにおける支援活動報告

活動期間 2016年7月27日(土)～8月2日(木) 派遣第10班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 山本 健明(東京社会福祉士会)

7月27日から8月2日にかけて熊本県西原村の地域包括支援センターに入り、被災者への支援活動をしてきました。西原村は一番被害が多かった益城町の東隣で、人口7000人弱の村です。阿蘇山を望む雄大な景色や阿蘇ミルク牧場などもあり、観光地でもあります。私が行った時は、ほとんどの方が仮設住宅に移られ、避難所1カ所のみという状況でした。仮設住宅も避難所も役場から歩いて数分のところにあります。



西原村地域包括支援センターは主任ケアマネと社会福祉士の2名という少ない人員で運営されており、被災された大変な状況のなかでとても忙しく活躍されています。

私以外に鹿児島県社会福祉士会から1名派遣され、また、災害看護の団体から保健師、あるいは看護師が派遣されていました。保健師と一緒に訪問することもあったのですが、健康面や服薬のアドバイス、血圧測定などがその場でできるのはとても良かったです。

活動内容は包括支援センターの職員の指示のもと、仮設住宅や在宅にお住いの高齢者宅を訪問し、基本情報シートという調査票に従い調査を行うことがメインでした。また、必要な場合は各種支援のコーディネートを行いました。基本情報シートは、元の住所、疾病、通院先と通院頻度、薬、ADL、IADL、社会参加、近所付き合い、頼りになる親族、経済状況などかなり細かい内容でした。最初はオープンクエッションをしながら自然な形で聞き取ろうとしましたが難しく、調査票を見てもらいながらクローズドクエッションで聞き取りを行いました。クローズドなので尋問調にならないように気を付けましたが、気分を害される方はおらず、快くお答えいただくばかりでした。おそらく日ごろから村役場や包括支援センターへの信頼があるからなのではないかと思います。

東日本大震災ではこの時期は悲しみを訴える方がとても多く、訪問調査しながらも時間をかけて傾聴しなければならなかったのですが、今回は大変な状況はお話しされても、悲しみを訴える方はいませんでした。被災状況の違いからなのではないでしょうか。

中には支援を受けることに拒否感が強い方もいらっしゃいましたが、保健師と連携して、少しずつ不安を解消しつつ、災害ボランティアセンターの協力も得て、支援を受けることで生活が改善していくことを実感してもらいました。

毎週金曜日に包括支援センターで、役場、社協、ケアマネ、特養など関係者が集まり、情報共有会議が開かれていました。我々からも気になる高齢者の報告をさせていただきました。

西原村は役場、社協、地域包括、NPO など様々な機関の連携がとても良く、情報も共有もされているため、支援がとてもやりやすかったです。

支援活動に参加して思ったのは、特別なことをするのではなく、日ごろと同じようにソーシャルワークを丁寧に行えば良いということです。難しいものではありません。熊本は瓦礫が片付いていないところも多く、まだまだ大変な状況にあります。皆さんもぜひ支援活動に協力していただきたいと思います。

熊本地震被災地支援活動報告

活動期間 2016年10月1日(土)～11日(火) 派遣第23班・24班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 樽林 元樹(千葉県社会福祉士会)

[西原村の概要]

西原村は熊本市から西へ車で40分、阿蘇外輪山の美しい山々の麓に広大な牧場と畑が広がる美しい村です。

※人口6,902人、世帯数2,585世帯 高齢化率は28%(平成28年7月末日現在)

(震災前と比べると人口が154人減、世帯数は46世帯減)

4月14日・16日と熊本県を襲った激震(マグニチュード7.3、最大震度7)により西原村も甚大な被害が発生しました。5人の尊い命が犠牲となられ、住家の半壊以上が1281棟(全壊505棟、半壊以上1281棟)調査数は2,831棟、り災証明書累計申請数は2387件、村のほぼ全域が被害に遭い、多くの方が被災され避難所での生活を余儀なくされました。

7月9日には応急仮設住宅302戸が完成し、最大6箇所(最大1809名)あった避難所も現在は全て閉鎖され、仮設住宅内でのサロン活動や、仮設住宅の住民による気晴らしカフェなど皆が集える活動もはじまり、今後の生活再建に向けて動き出しつつある状況です。

[支援活動の内容]

今回の支援活動での主な活動内容は次の4つでした。

- ①要援護者を訪問しアセスメントして、要援護者基本情報シートを作成すること
- ②ご自宅で生活されている方の家を訪問し、安否確認と生活状態をアセスメントすること
- ③今後始まる支えあいセンター開設に向けて情報を整理すること
- ④サロン活動等に参加し、たくさんの方の声を聞かせてもらうこと

西原村の応急仮設住宅は、地域ごとにまとまって入居できているため、仮設住宅内の隣近所に顔なじみの親戚や友人が多くいて安心という声を聞くことができました。

サロン活動も仮設住宅のブロックごとに週1回ずつ開催されているとともに、毎週水曜日には仮設住宅の住民ボランティアの運営による「気晴らし喫茶」も始まっています。

その一方で、仮設住宅に住んでいることになっていても、実際には全壊や半壊の家に戻り生活をしている方などもいらっしゃいます。地区の住民のほとんどが仮設住宅に住まわれているのに、自宅に帰られて生活をしている独居高齢者は水道がまだ復旧しておらずゴミ屋敷状態の家にお一人で生活されていました。また、知的障害の息子と犬、猫がたくさんいるた

めに仮設住宅を出て、家に戻られている家族など震災を機に見えてきた生活課題を抱える人たちの姿がありました。

西原村地域包括支援センターは職員2名（主任介護支援専門員と社会福祉士）体制で、高齢者だけでなく、村の総合相談機能を一手に担っています。目まぐるしい状況での日々の業務においても、丁寧に住民のお話をお聞きしてその方たちの思いやニーズをしっかりと受け止められていました。SWの机の横には、バイスティックの7原則が貼ってあり、常にご自分の姿勢がどうだったかを振り返りながら住民一人一人に寄り添われている真摯な姿勢に心を打たれました。地域包括支援センターが中心となって動いていけるよう今後も継続的な後方支援が必要であり、そのための切れ目のない支援活動とその質を担保するための活動引継ぎが重要であると感じています。

[訪問してお聞きした内容]

仮設住宅や個人宅を訪問しアセスメントをする際、どのようにお話を切り出すか初めは戸惑いがありましたが、実際にお伺いしてみるとみなさんからは、溢れ出るようにお話をしていただきました。震災から半年が過ぎており、被災された方々はご自宅の再建など今後の生活への不安や負担、仮設住宅での生活のストレスも多くあると思います。そのような中で、お話をお聞きしていると、困っていることや辛いことだけでなく、大切な家族のお話やこれからの生活についての思いなどのお話をたくさんお聞きすることができました。被災された皆さんのお話をお聞きして、その思いに寄り添うことができたなら、自分も何らかの力になれているのだと感じることができました。

<ご自宅が全壊し、娘夫婦宅で生活されているNさん>

3年前に亡くなられた奥様のお話をされながら、ポロポロと大粒の涙が目から溢れていました。倒壊した住宅の中に奥様のお仏壇が残っているが出すことができないとおっしゃっていました。ずっと気になっているがどうしようもないのだとお話されていました。

<仮設住宅の縁側でお話をお聞きしたYさん>

自宅は全壊してしまったが、畑もあるし、自分はまた、元の場所に家を再建しなきゃならない。そうしないと自分は前に進めないのだ。95歳でも前に進まなきゃいけないのだと伝えてくれました。

<毎日朝から焼酎を飲んでしまうSさん>

引継ぎではお酒の量が多くなっており心配な方でしたが、お昼に訪問したときはシラフの状態、料理をしながらお話をしてくれました。ちょうどご自宅の解体作業が始まり、立ち会わなきゃいけないし、病院も行かなきゃいけないし忙しくなるよと嬉しそうに話してくれました。

<ボランティアに家屋の片付けをしてもらったUさん>

震災前から入院しており、退院後の生活再建に向け様々な課題を抱えられていましたが、災害ボランティアセンターから10人のボランティアさんが来てくれて、家の中の片付けを手伝ってくれ、次の日には見違える程家の中が綺麗な状態になっていました。とても晴れやかなお顔で、ここで頑張っていくよ！と少し背筋を伸ばした感じでお話してくれました。

<ボランティアにより再建された公民館でのサロン>

2回目の地震の時に1階の寝室で寝ていて家の1階部分が潰された。真っ暗な中で動けずに助けを求めて叫んでいたら、ご主人が助けてくれて、潰れた家から脱出することができた。本当に主人には感謝している。男らしかった！とご主人のお話をしてくれました。

この地区のサロンは、毎週火曜日に開催しており、震災で公民館が壊れ4ヶ月開催できなかったが、ボランティアにより公民館が再建され、8月から再開。世話役さんは仮設住宅で生活しているが、サロンを開催しに来てくれています。ここはいつでも自由に来て、好きなことを話してくれればいいところなのだよ！と話す世話役の笑顔が素敵でした。

[これからの西原村での支援活動について]

①仮設住宅での孤立予防のための、支えあいセンターの支援

西原村の仮設住宅は地区ごとに入居しており、それまでの地域内での人間関係が仮設住宅内でも継続されています。現在、4ブロックある仮設住宅にはそれぞれ集会所が設置されていますが、自治会ができるまでは鍵の管理は行政が行っており、普段は施錠されています。集会所をコミュニティの拠点としてどのように活用していくのかについては、仮設住宅に住んでいる住民が自主的に考え皆で行動していけるような支援が必要です。すでにその基礎として、住民による気晴らしカフェの運営が行われており、中心となるキーパーソンが活躍されており、その方々が、10月から始まる支えあいセンターの相談員となられる予定です。この新しく始まる支えあいセンターの活動も、住民同士でお互いに気かけ合い、困ったことを支え合う仕組みとして機能できるよう支援が必要です。

②仮設住宅からご自宅へ帰って生活されている方の把握と支援

書類上は仮設住宅に住んでいることになっていても、ご自宅に帰られている方もおり、そのようなケースはもともと生活課題が複雑化しているケースであることと合わせて、余震や大雨による倒壊や土砂崩れに巻き込まれる等の危険が高い環境での生活や、ライフラインが未だ寸断されている状況での生活や、近隣住民が避難しておりいざという時に助けを求める近隣住民が誰もいないなど今回の地震に起因する課題も絡みあっています。そのようなリスクのある生活をされている方の把握と、継続的な見守りと支援が今後必要となります。

これらのことは主に地域包括支援センターが今後も担っていくことになると思いますので、そのための後方支援をしっかりと私たちはしていく必要があります。

[最後に 今自分に出来ること]

熊本地震から半年が過ぎました。私も今回熊本に行くまでは、すでに過去のことのよう感じて普段の生活をしていました。しかし、被災地では未だに、崩れたままのご自宅がそのままの状態であり、そこに大切なものがまだあり、そこでもう一度、生活していこうとする人達が、将来の目処が立たないで生活されていました。実際に支援に行けなくてもできることはあると思います。まずは、まだ不便な生活を強いられながらもそこで踏ん張って生活している人達が在るのだということを忘れないということなのかもしれません。

支援活動の初日に、隣にある中学校で運動会が行われていました。お昼前のプログラムは全校生徒による組体操でした。生徒たちが大きなピラミッドを作り、最後に横断幕がかかりました。「私たちは西原村が大好きです」「たくさんの愛をありがとう」と子ども達の大きな声が西原の空に響き渡っていました。

その後、家族や地域の人達もみんなで大きな輪をつくり西原音頭を一緒に踊っていました。村に一つしかない中学校の運動会は、村の人たちの宝物でした。

西原村の美しい自然とそこに住んでいる人たちの強さと優しさに触れ、私も西原村が大好きになりました。これからも自分にできる支援を続けていきたいと思います。

最後になりますが、現地で活動を支えてくださった熊本県社会福祉士会の皆様、いつも笑顔で迎えてくれた西原村地域包括支援センターの皆様、そして長期間に及ぶ活動に送り出してくれた職場の仲間と家族に感謝の気持ちを込めて活動の報告といたします。

ありがとうございました。

西原村中学校運動会

「私たちは西原村が大好きです」
「たくさんの愛をありがとう」



西原村から遠く熊本市街や有明海を見下ろす丘の上
秋になっても咲いているひまわり達が村を見守ってくれているようでした

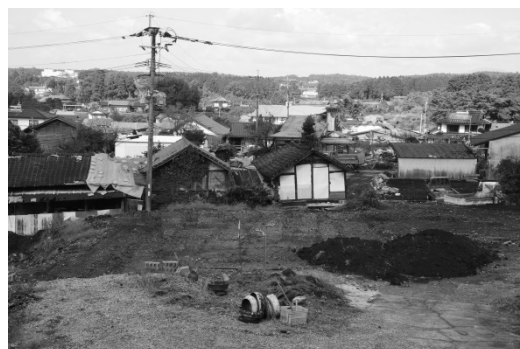
熊本県 にしはら地域包括支援センターの支援活動報告

活動期間 2016年10月26日(水)～31日(月) 派遣第28班

活動場所 西原村地域包括支援センター

活動者氏名 武藤 州範(千葉県社会福祉士会)

4月14日の熊本地震から約半年後の10月26日～31日まで熊本県西原村にある「にしはら地域包括支援センター」にて問題を抱えた一人暮らし高齢者等を中心に支援にあたった。西原村ではほぼ仮設住宅(302戸)が完成し被災住民の生活も落ち着きを取り戻しつつあった。しかし、布田川断層近辺の被害は大きく今も倒壊家屋が多数あり(ようやく1割程度が片付けられていた)震災当時の状況が生々しく残されていた。



また、相談支援体制は10月14日から社会福祉協議会(西原村地域福祉センターのぎく荘)内に地域ささえ合いセンターが開設し、11月上旬には仮設住宅内に移転すべく現在急ピッチに建設されていた。また、地域包括支援センターもこれまでセンター長と社会福祉士の2名体制だったものが10月27日から被災した広域養護老人ホームから看護師が派遣されようやく3職種3名体制が整い被災者への支援体制が整ってきた。そのため、日本社会福祉士会からの西原村への派遣は11月4日を最後に終了することとなった。今後は、困難なこともあるかと思いますが地元の人々の協力により復旧が一日も早く軌道に乗り一日も早い復旧・復興が達成されますことをお祈り申し上げます。



また、被災地の状況については西原村を始め、震度7を観測した益城町では10月31日最後まで残っていた避難所(町営体育館)が漸く閉鎖され住宅を必要とする住民の方々が仮設住宅に入居することができた。しかし、益城町の中心街の被害は大きくいまだに倒壊家屋がそのままの状態に残され震災の凄まじさがうかがえた。震災の復旧・復興までにはかなりの年月が必要と思われ東北の震災同様、未永い支援の必要性を感じた。

会員の皆様の未永いご支援をお願いいたします。



熊本県益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）の被災地
支援活動後方支援仮設住宅 2 か所のこれからの支援を考察

活動期間 2016年9月3日（土）～9月8日（木） 派遣第2班

活動場所 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）

活動者氏名 原田 俊政（山口県社会福祉士会）（日本社会福祉学会会員）

1、はじめに

熊本県益城町は、人口 33,909 人（平成 26 年 2 月 1 日現在）は、水と緑豊かな自然に恵まれ、肥沃な大地を有し、古くから農業を基幹産業として発展してきた。

今回、後方支援に訪問した益城町は、仮設住宅の件数が 1559 件の予定。234 件増設。現在の仮設住宅箇所 11 か所内 2 か所訪問（赤井地区、広崎地区）

2、状況報告

1 日目、2 日目、3 日目には、赤井地区仮設住宅。41 件ある仮設地区を訪問。初期に造られた仮設住宅であり、若い世代の仮設入居者も多く、活気あふれていた。

ここで注目できたのが、近隣関係の深さである。

メリットとして、お互いの趣味や特技を生かして役割を分担して生活難を共有して互助の関係を作り上げた事。若い世帯から、高齢者世帯までが居るので、集会場では、情報交換が盛んで、誰か見守りがある事から、安心して子どもも預けることが出来る関係までに発展。昭和 30 年代の近所関係を思い起こすといわれた方も居て、コミュニティが形成されている。避難所では、体重が激減したが、仮設住宅では体重が元の体重に戻りつつある方が多かった。訪問販売が来ても、お互い注意しあうようにしている。古くから顔なじみの関係であるから安心して交流が出来る。

デメリットとして、被災した事を思い出すが、なかなか泣けない状況で有る。頑張っていないといかん気持ちが続いている。環境面では、梅雨の時期と同じように、仮設住宅では、秋雨時期のカビの発生があり、喘息症状、咳き込みが発生する。また、洗濯物は、庇が短い事もあり、雨が降ったら乾かしている服がすぐに取り込まないと濡れてしまう。ただ、ここでは、互助の関係から、主婦の方が各仮設留守宅の洗濯物の取り込みをされる。

住み慣れた場所でないので早く家に帰りたい。危険個所が有っても、家を守らなきゃという気持ちがある。また、仮設住宅にきて、体重が減ってきたという方もあり。交通の便が変わり、足腰に負担がかかるという、高齢者にとっては負担であることも聞かれた。今後の事もきにされる方もあり。2 年間では、生活の先行きが見えない。という話も聞かれた。

4 日目、5 日目は、広崎地区の仮設住宅に訪問。42 件の仮設地区。

ここが一番初めに造られた仮設住宅である。

住民は、主に高齢者世帯が多く、3世帯が多い。

メリットは、集会場で、いろいろな事が有り気分転換になっている。仮設住宅に住んで、他人を気にしなくて済むようになってきた。排泄や入浴には、気にすることがなくなった。

デメリットは、集会場に集まるように言われるが人混みが嫌だから行かない。体が不自由だから行かない。隣の音、雨の音が聞こえて夜も眠れない。仮設住宅は2年間しか入れない為に、今後の行き先が気になる。家が無くなる。訪問販売に引っかかる家庭も現れている。カルキの水では嫌なため、3か月であればという事がそのまま置いてしまう原因になる。今までの家の水はとてもおいしかった。

交通の便が悪くなった。坂があり、足腰に負担がかかる。震災した建物から家財、使えるものの整理がしたいが危険なため出来ない。今まで習慣であった散歩がしたい。環境が変わって、車もすぐに走っていて怖い。ものを集めて回る人がいるため、不安である。地震があると、親子ともにフラッシュバックして眠れなくなることがある。情報の共有が高齢者に一部出来ない。冬の生活が気になるが、世帯全員の衣類や布団が来ない。

3、不安の改善

物質的な支援はある程度は達した時期にあるものの、これから冬にかけての不安がある。

これから支援が必要とするならば、物質的な支援から、身体的な支援、心理的な支援が必要になると感じ取れた。

社会福祉士としては、心理的な支援が必要になってきて、時には不安の払拭が出来ない家族や高齢者に対しては、傾聴の必要性が出てくる。また、ケアマネとの情報を共有して、他の職種との連携をして、身体的な支援を広げていく事が必要になる。

地震から、新たなコミュニティの形成がなされている。いい方向に行く事もわかる。

お互いの趣味や特技を生かして役割分担をして、互助機能を良くしていく事で、認知症も防いで新たな事を考えて実行に移すこともできる。

訪問しても、もてなしの気持ちがある事で、震災を受容して回復する気持ちが県民性からなのか高い感じがする。

ただ、依頼心が強くなると、不安な生活は現実のものとなり、先行きが見えなくなって、こうしてほしい。今までの生活より悪くなってしまった。という現実から、なかなか立ち直れず今の生活には不安が続く。

4、2か所の地区での心理的支援

赤井地区では、趣味や特技を生かしていく事が出来るサロンを作っていくと更に、新たな社会資源を作り上げて行く事も可能である。何か役割があるという事は生きている気持ちになれるものであり、社会に役に立っているという証にもなる。

広崎地区での支援の在り方は、個々の不安なところを傾聴して、サイコドラマにして心の開放を行う。一段落して情報を共有できるサロンを作っていく事が必要である。

スクールソーシャルワークの活動も必須であることが分かる。

これから、段階的な支援が必要になり、地区ごとのストレングスを育てあげていく事が必要だと考えられる。そこには、新たなコミュニティ形成が出来る。

つまり、被災した地区ごとの密接さが、コミュニティ形成には時間が必要になってくる。

5、ひろやす荘の貢献案

これからは、地域の高齢者施設での仮設住宅へボランティアに行く事が考えられている。地域貢献であり、大切な事だと考える。理学療法士から、仮設住宅に向かい地区をリハビリテーションの活用で盛り上げていき、今までの生活を取り戻していく事が必要になる。

6、終わりに

行政では、祭りの準備が行われている。

理髪店、商店街、サロンが作り出されている中、仮設住宅が終わった後の地域形成も考えていく事も重要になってくる。

お互いの関係が分かり合える事が切り離されないような、コンパクトコミュニティの形成をしていく事が不可欠である。

被災により、コミュニティの良し悪し見えるのが、仮設住宅で有り、地域の最小単位である。

熊本県益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）での活動

活動期間 2016年9月8日（木）～13日（火） 派遣第3班

活動場所 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）

活動者氏名 仁木 潤（岡山県社会福祉士会）

益城町は熊本市に隣接し人口約33,000人で、のどかな田園風景が広がる美しい町でした。しかし未だに市街地を中心に町のあちこちに大きな被害の爪痕が残っている状況でした。

私は、岡山県社会福祉士会会員として益城町西部圏域地域包括支援センターで、9月8日から13日まで2名1チームになり仮設住宅で暮らしている方の世帯調査活動を行ってきました。滞在中、3か所の仮設住宅団地約200世帯を訪問し、75世帯の方からお話を伺うことが出来ました。震災直後のすさまじかった様子を話してくださる方、家の下敷きになり骨折したが、消防団に引っ張り出してもらったので助かったと話される方、家が全壊で家の中のものを今でも取り出せないと言っていた方。震災後血圧が上がった。熱中症で入院したなど体調不良を訴える方、避難所での生活から仮設住宅に引っ越せたのでほっとしていますと話される方、など様々でした。中には97歳の方もおられ、玄関先で立ったまま私たちの質問に答えてくださり、遠方から応援に来てくれるので元気が出ますとおっしゃってくださいました。

仮設団地にはそれぞれ「みんなの家」という集会所が設けられていて、お茶会をしたり、人のつながりをつくる取り組みも行われていました。

メイン通りに面した広場では地元商店のテント村なども開設され徐々に復興のきざしも見え始めていましたが、仮設住宅もまだまだ建設途中で、今も避難所で仮設住宅の当選を待っている方もおられるとのことでした。

6日間の活動でしたが活動中お会いした多くの方が、起きたことは起きたこととしてとらえ、不満も言わず不自由な中でも今を一生懸命に暮らしている印象でした。被災地を目の当たりにし、地震の恐ろしさを改めて痛感した6日間でしたが、地元の方からの感謝の言葉や復興したらまた来てくださいね。という言葉が心に焼き付いています。微力ながら活動に参加できたことは貴重な経験となりました。岡山から熊本及び益城町の一日も早い復興を心からお祈りしています。

平成 28 年 11 月 9 日

平成 28 年熊本地震災害支援活動報告

活動期間 2016 年 10 月 18 日(火) ～ 10 月 23 日(日) 派遣第 11 班

活動場所 益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）

活動者氏名 山田 茂雄（新潟県社会福祉士会）

（社会福祉法人 吉田福祉会 相談支援事業所ひまわり）

□活動までの 経緯

日本社会福祉士会より、5 月頃被災地支援者募集あり登録。9 月下旬に法人通じて、日本社会福祉士会より依頼あり。
既に日本社会福祉士会としては益城町、西原村にて支援活動開始中。

□活動内容

地域包括支援センター業務（総合相談）の支援等

主に益城町西部圏域の仮設住宅（馬水東道、馬水西原、小池島田地区）を訪問し、アセスメント、「在宅者訪問票」という情報シートに従い、調査を行うことがメイン。

毎朝、前日の訪問状況等を地域包括支援センター長に報告、熊本県社会福祉士会・日本社会福祉士会にもその日の活動内容をメールにて報告。

活動の流れとしては前班活動者から活動内容、依頼事項を引き継ぎ、活動し、次班に引き継いでいくという流れ。

2 名で 1 班(男女ペア)。ちなみに今回ペアの女性は東京社会福祉士会。前班は男女とも東京社会福祉士会、次班は、男性が長崎県社会福祉士会、女性が香川県社会福祉士会の方でした。

□宿泊拠点、移動

・熊本市内のアパート

益城町、西原村支援班での共同生活

・活動場所の益城町西部圏域地域包括支援センターまでは自動車にて移動（約 30 分） 支援活動も移動はすべて自動車使用。

□益城町

・熊本県のほぼ中央からやや北寄りに在り、熊本市東部に隣接している。東部から南部にかけては九州山地に属する城山（480 メートル）をはじめ朝来山（405 メートル）、船野山（308 メートル）、飯田山（431 メートル）の四峯が連なっている。北部は益城台地（高遊原台地）と呼ばれる畑作地が広がっている。中央部は熊本平野の一環を形成しており水田地帯が広がっている。熊本市のベッドタウンとしての役割も果たしている。

熊本市内から車で約 30 分ほどの距離にあり、近くには阿蘇くまもと空港がある。

- ・人口 33,396 人
- 世帯数 13,026 世帯
(平成 28 年 8 月末現在)
- 高齢化率 26.7% (2015 年)

□今回地震の概況

平成 28 年 4 月 14 日 PM 9:26 頃熊本地方を震源としてマグニチュード 6.5 最高震度「7」を観測。平成 28 年 4 月 16 日 AM1:25 頃最高震度「7」の地震。2 度に渡る震度「7」。

今回の揺れは、阪神・淡路大震災以上とも言われている。2つの断層帯が連動し、地盤が概ね南北に引っ張られて起こった横ずれ断層型で、震源が浅く軟らかい地盤であったため揺れが大きくなったと考えられている。

・被害状況

【人的被害】

死亡	23 人
行方不明	0 人
重傷	97 人
軽傷	31 人

【家屋（住家）被害】

全壊	2,714 棟
大規模半壊	778 棟
半壊	2,131 棟
一部損壊	4,558 棟

□益城町西部圏域地域包括支援センター（ひろやす荘）について

平成 28 年 4 月に新たに開設となったが、今回の地震にてセンター事務所が被災し、使用できなくなったため、系列法人の特別養護老人ホーム「ひろやす荘」にて、仮事務所を構え、業務継続している。スタッフはセンター長以下、社会福祉士、看護師等 4 名。

□活動にあたっての所感

今回は、仮設住宅を訪問してのアセスメントであった。突然の訪問で、気分を害される方が多いのだろうか？ということなど心配しながら、訪問したが、快くお答えいただく方ばかりでした。（数名、何も答えていただけない方もいらっしゃいましたが・・・）

県民気質なのか、こちらから挨拶すると、怪訝そうにされる方も少なく、気持ちよく挨拶を返していただく方がほとんどでした。

現在、困っていることについて聞く中で多かったのは、家財道具などが持ってこれない、仮設住宅に入らない。倉庫のようなものがあれば・・・という声が多かったです。仮設の敷地に勝手に道具を持ち込んで、苦情があったりするようなところも見受けられました。後半の活動に伺った小池島田地区においては、自宅は全壊したため、その庭や敷地内にキャンプ用のテントを張ってそこに家財道具などを置いているお宅も多く見られました。また、仮設住宅は駐車スペースも 1 世帯 1 台というような制限があるにもかかわらず、2 台無理やり停めているようなところもあつたりで、荷物の件も含めて生活のしづらさも感じました。仮設住宅自体が、畑をつぶしたような、住宅地からやや離れたところにあり、車が無いとかなり不便だと思いましたが・・・。

それが良いのかどうかはわかりませんが、仮設住宅の利用の仕方もさまざま

- ・ 荷物置き場と入浴のために利用し、寝泊まりは自宅
- ・ 以前は多世代で同居していたが、高齢世代は仮設へ、若い世代は自宅にそのまま
- ・ " 仮設住宅は狭いので、高齢世代、若い世代、それぞれ別の仮設住宅へ

家が心配、慣れたところから離れたくない、家財道具等の盗難が心配等々理由はそれぞれだと思いますが・・・。

街の状況ですが・・・

壊れてそのままの建物、ブルーシートで覆われた建物が多いこと。何十軒ではなく、何百軒かそれ以上ではないかと思いました。益城町のメインストリートであろう通りも、崩れてそのまま、手つかずの建物が多い。そこを自動車が普通に走っているという光景はかなり危険なのではないかと感じました。

解体が追いつかない、ガレキの置き場所の不足等々課題が多いとのこと。道路状況も悪く、橋りょうが浮き上がったり、マンホールが突出したり、信号機、標識、電柱が傾いていたり、ガードレールが途中で曲がっていたり、路面状況など気にしながら走らないといけないので、かなり疲れしました。

震災半年経っていますが、自身が想像していた以上に復旧は進んでおらず、まだまだ厳しい状況にあります。都道府県社会福祉士会の皆さんにおかれましては、今後もぜひ支援活動に協力していただきたいと思います。

【益城町県道28号線沿い】



【益城町小池島田地区】



【益城町西部圏域地域包括支援センター（特別養護老人ホームひろやす荘）】
（活動最終日（H28.10.23）益城町第11班より、次班（第12班）へ引継ぎ中）



熊本地震を振り返ってみる

災害時支援の社会福祉士と地域包括支援センター

2017年11月18日に開催された熊本県社会福祉士会主催の災害支援活動者養成研修における西原村地域包括支援センター 中村洋行氏の講演資料を掲載します。

熊本地震を振り返ってみる

災害時支援の社会福祉士と地域包括支援センター

にしはら地域包括支援センター
中村 洋行

1

災害が起きたら

地域の人の繋がりが希薄化し、今後のコミュニティのあり方

- 自分の安全
- 家族の安全
- 近隣の安否

そして身近な者を気遣い、助け合うことが求められる

災害に備えるとは・・・日ごろの見守り、支えあいのコミュニティづくりに繋がる

2

そのためには

社会福祉の視点から災害時にも対応できる支援体制と地域ネットワークの重要性、そのためにどのような地域支援拠点や専門職を配置し、平常時からどのような地域支援拠点や専門職を配置し、平常時からどのような地域資源を活用させていただくことが望ましいのか
災害時に頼りになりそうな地域のキーになる人を見つけておくこと

災害は防災をどんなに進めていても、必ず起きる。被害者をゼロという非現実的な目標ではなく、減災に努めること、日ごろから災害に関心を持つこと

→災害時ケアマネジメント

しかし、災害時ケアマネジャーもヘルパーも被災者になる恐れがあるため、安否確認活動には、サービス事業者や地域住民の協力が必要 日ごろからの関係性が大事

3

要援護者について

政府は2004年「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」(内閣府 防災担当、総務省消防庁、厚生労働省社会援護局)を設置し、要援護者対策に乗り出した。

これをきっかけに災害弱者と呼んでいた人々を「災害時援護者」という表現に統一

要介護等の高齢者だけでなく、障がい者、乳幼児、妊婦、生活困窮者、滞在外国人など災害時に機敏に動けない人が対象

- ・ 災害時要援護者は新しい環境への適応能力の不十分さが問題
 - ・ 災害による住環境の変化への適応、避難行動、避難所での生活に困難
- 必要なときに必要な支援を適切に受けることができれば生活の立直しや自立生活が可能

4

被災者の支援区分

時間経過	名称	内容	主活動者や資源
被災から10時間	個人レベル	地域での安否確認、緊急避難誘導、説得	地域組織
10時間から100時間	被災地社会成立	避難所運営、安否確認	行政、住民
1000時間まで(約41日)	災害時ユートピア期	避難所運営、災害片付け	専門職、ボランティア

時間経過とともに専門的フォーマルの支援が必要になってくる

N.コマフェイ氏ら能登半島地震調査より(2008)一部改変 参考文献 1より

災害時に想定される被災者ニーズ (別紙1) 参考文献2より

5

なぜ地域包括支援センターなのか

2006年「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(内閣府)

介護・福祉関係機関や施設、近隣住民等の民間サポートが不可欠で、そのためにガイドラインには災害時の福祉サービス提供者との連携や要援護者避難支援連絡会議等において地域包括支援センターの活用・連携を図ることを明記している。

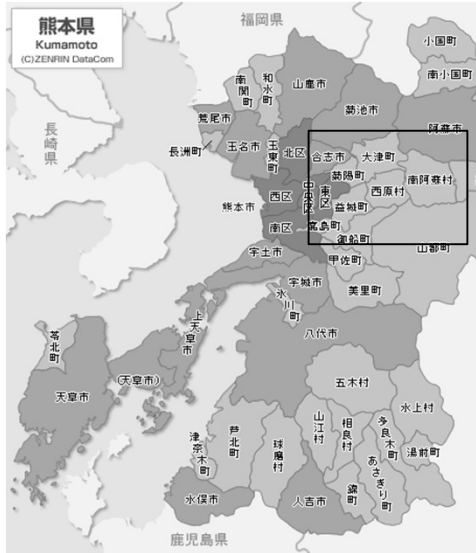
生活支援の対象者である高齢者は、災害時要援護者の最たる者である。
地域包括支援センターを基盤とする高齢者の見守りと減災の一体的な取り組みを考えられる

行政、地域や住民、ボランティア、専門職、医療機関など多くの関係者とつながれる環境と情報を生かさないのはもったいない

※中越地震の際は、ケアマネジャーが安否確認を行ったとのこと

6

西原村の概要



地震前・現在の西原村の状況

震災前4月 震災後3月末

人口	7,056人	6,752人
世帯数	2,631世帯	2,546世帯
高齢化率	27.4%	28.7%



西原村の福祉の現状

平成28年12月時点

人口 *男性：3,364名 女性：3,478名	6,842名
世帯数	2,559帯
65歳以上人口 *男性：850名 女性：1,081名	1,931名
高齢化率	28.2%
一人暮らし（70歳以上）	84名
高齢者夫婦世帯（75歳以上）	74世帯
何らかの介護が必要な方	307名
何らかの障がいのある方（身体、知的、精神障がい）	462人
15歳未満人口	1,053名
ひとり親世帯（母子世帯55世帯、父子世帯6世帯）	61世帯
生活保護世帯	14世帯

地域福祉センター	1ヶ所	一般医院	2ヶ所
地域包括支援センター	1ヶ所	歯科医院	2ヶ所
特別養護老人ホーム	1ヶ所	シルバー人材センター	1ヶ所
有料老人ホーム	1ヶ所	ボランティアセンター	1ヶ所
通所介護事業所	2ヶ所	のぎくふれあい総合相談センター	1ヶ所
訪問介護事業所	2ヶ所	保育園	2ヶ所
居宅介護支援事業所	3ヶ所	小学校	2ヶ所
グループホーム	1ヶ所	中学校	1ヶ所
子育てサポートセンター	1ヶ所	障がい者地域活動支援センター	1ヶ所
子育て広場	1ヶ所	放課後児童クラブ	2ヶ所
救護施設	1ヶ所	地域支え合いセンター	1ヶ所



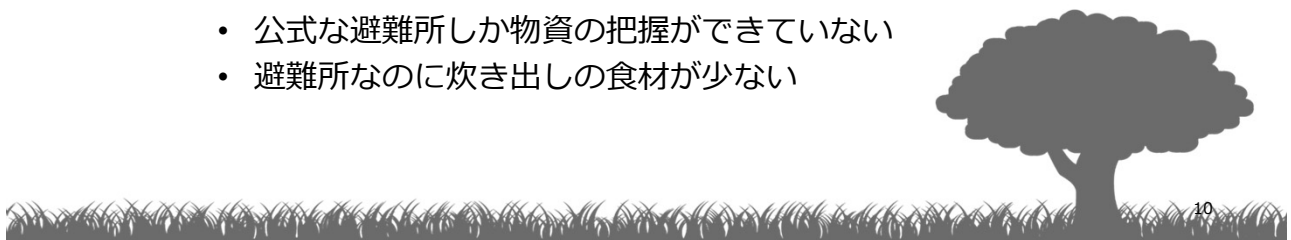
にしはら地域包括支援センターの概要

- 平成27年より、直営包括から社協委託へ
- 主任介護支援専門員と社会福祉士の2名体制
- 役場敷地内にプレハブを設置
- 平成28年10月より地震により被災した施設より看護師が出向にて3名体制（平成29年の7月まで）
- 要支援ケアプランの人数、月30名程度



地震直後の課題

- 地震直後は近隣市町村も被災が大きいため、応援が少ない。
- ライフラインがストップ
- 道も寸断されている所が多く、雨が降ると避難勧告
- 福祉サービスも全てストップ
- 指定されていた福祉避難所も使えない
- 地域福祉センターには既に避難者
- 少ない人数でボランティアセンターの開設
- 公式な避難所しか物資の把握ができていない
- 避難所なのに炊き出しの食材が少ない



にしはら地域包括支援センター 初期の問題点

- まず何からすればいいかわからない 知識経験不足
- 災害時の優先対応高齢者リストがない 対象者は？
- 専門職など職員の不足 包括は2人体制
- 福祉施設の被災 要援護者や医療ニーズの高い人の避難先がない
- 職員の体調管理 休みもなく、終日災害対応
- 業務や責任が多岐にわたり、時間が作れない 安否確認

11

西原村の包括・住民の強み・よかった点

- 母体が社会福祉協議会なので、民生委員やボランティア等との連携がしやすい
- 高齢者に地域包括支援センターが知られていた
- 専門職が少ないので、決められた仕事だけはなかった (型にはまっていない)
- 小さい村ならではの、地域性やキーパーソンを誰か知っている
- 地域住民の互助・連携が図れている(新興住宅地を除く)
- ケアマネのとの連携ができていたので、すぐ協力してもらえた
- 自分たちだけ何とかしようなど考えていなかった 多くの支援者を受け入れた(受援力)

12

災害初動に起きていたこと

包括として、個人として

- 要援護者の把握
- 避難所への訪問、心配ごと相談で高齢者を回る
(非公式のキャンプテント等を含む)
- 要援護者へのボランティア依頼
- 村内のケアマネとの連携、地域への個別訪問
- 福祉避難所の調整、緊急避難先の紹介
- たんぼぼハウスとの情報、物資協力
- ボランティアセンターの立ち上げ
- 福祉避難所の協力
- 地元での消防活動

などなど

紫藤社会福祉士の応援

地震から数日後、個人的に社協に連絡ををいただき、西原村の現状を把握。

→専門職の支援があるという安堵感

- 高齢者の安否確認へ一緒に同行
- 要援護者の会議に参加
- 専門職としてのアドバイス
→避難所の自衛隊入浴について模索



13

福祉ニーズ班の創設

- 近畿ブロック応援社協の職員の協力のもと、包括に福祉ニーズ班を創設
- 災害によって、困っているが声の出せない高齢者などが避難所だけでなく地域には残っているはず！
- 全世帯を派遣社協職員で地域を回って、マップに落としていただいた。
- 毎日ケアマネ等関係者で情報を共有した
- 地域ケア会議として、民生委員、区長、シルバーヘルパーと情報を交換



- 全戸訪問を1周していただくも、2ヶ月、3ヶ月と時間が経過し、ニーズが変わっていく。福祉ニーズ班を社協に移し、生活課題発掘チームとして戸別訪問を継続していただいた。



14

なぜ社会福祉士会にお願いをしたか

→ このままでは地域住民に迷惑をかけてしまう・・・



専門職への協力を積極的に依頼しよう！（受援力）

そうだ 

- リストがないならこの際住民全ての中から要援護者を把握しよう
- ローラーによる全戸訪問、仮設入居者の高齢者台帳整備

15

避難所縮小で仮設・地域に戻る方

- 仮設312棟が建設され、6月末よりA棟（高齢者・障害者・乳幼児世帯優先）に入居開始
- 仮設に入られるも、一体だれが把握し、関わっていくのか不明であった。（行政は入るまで）
- 外部の支援者が多すぎて、仮設を訪問されては困ると
- ささえあいセンターができるまで時間がかかる
- 避難所から元の家に戻る方もいる

————→ 包括で支えるしかない！
（行政にお願いし、情報共有を）



16

何を願うのか

- 1 会議の出席、議事録作成
- 2 利用者へ専門的個別相談援助、要援護者へのアウトリーチにより調査、アセスメント
- 3 仮設居者把握のための高齢者台帳づくり、情報整理
- 4 専門的なネットワークづくり
- 5 職員の代わり
- 6 地域ささえあいセンターの初期のサポート

※特に3・5が大きい

2人しかいない包括としては一番役割として大きかった。

17

使用した様式、作成していただいたもの

別紙

- 1 台帳作成用のアセスメントシート(別紙)
- 2 上記の膨大な情報をデータ化し支援対象者一覧、検索、訪問記録を作成

そのほか多くの会議録や在宅者の情報整理を行っていただいた

ここで見せれないのが残念ですが、どんな風に作ってあるのかをみたい、参考にしたい場合は、ご相談ください。

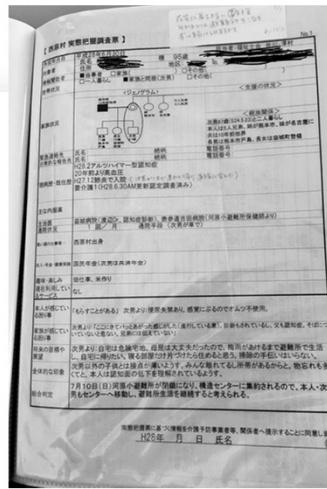
18



↑仮設入居者(高齢者台帳)

氏名	性別	生年月日	住所	備考
高橋 太郎	男	1925.03.15	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元東京都庁勤務、退職後、独居生活を送る。認知症の疑いあり。
山田 花子	女	1930.08.22	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元主婦、夫が亡くなった後、一人暮らし。身体が弱く、介護が必要。
佐藤 一郎	男	1935.11.10	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
鈴木 健二	男	1940.05.05	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
田中 美穂	女	1945.09.18	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
渡辺 隆夫	男	1950.12.01	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
小林 千代	女	1955.04.20	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
高橋 太郎	男	1960.07.15	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
山田 花子	女	1965.10.10	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
佐藤 一郎	男	1970.02.25	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
鈴木 健二	男	1975.06.05	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
田中 美穂	女	1980.09.20	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
渡辺 隆夫	男	1985.12.10	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。
小林 千代	女	1990.04.30	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	元会社員、退職後、妻と同居。妻が認知症のため、介護が必要。

←初期に使っていたシート



↑在宅で気になる世帯の要援護者の情報

仮設入居者(高齢者台帳) 世帯調査票

1. 世帯情報

世帯主氏名: [] 住所: [] 電話番号: []

2. 世帯状況

同居家族数: [] 同居家族の年齢: []

3. 介護・社会との関係

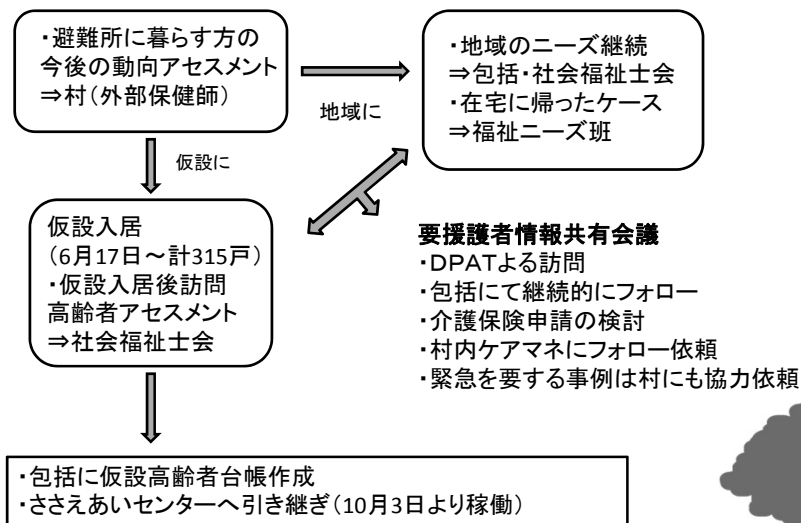
介護サービス: [] 介護費用: []

4. その他

備考: []

↑仮設入居時に行政からもらえる情報

6月以降の支援について



日本社会福祉士会、DNGL・DNSOの応援

やはり外部の応援者が減っていくも、会議や相談で時間が空けられなかったため。包括2名では限界！！

- 社会福祉士会に1クール6日間2名として、終日応援を依頼（6月13日～11月4日まで 支援者総数65名 述べ約329名）
- 主に仮設を訪問し、高齢者をアセスメントして、孤独死予防など早期に要介護者を把握するため。休日の対応。
- 独自の仮設高齢者台帳を作成し、相談にいち早く対応
- 地域にいる要介護者にも引き続き対応
- 災害看護のチームにも交代で、訪問同行依頼（看護師が派遣される10月まで）



災害時医療・福祉専門職チームについて

- DMAT(災害急性期医療チーム)
- JMAT(日本医師医療チーム)
- DPAT(災害派遣医療チーム)
- DWAT(災害派遣福祉チーム)
- JRAT(大規模災害リハビリテーションチーム)

西原村で活躍された看護チーム

- DNGL(災害看護グローバルリーダー養成プログラム)
- DNSO(災害看護医療機構)

災害時に地域包括支援センターが陥りやすい問題点は

- 1 要援護者情報把握の困難
- 2 福祉医療保健専門職との連携
- 3 被災者と支援をつなぐマネジメント機関の不足

北川慶子「地域包括支援センターにおける災害時支援と防災・減災に関する調査」(2012)

23

西原村の最終的な問題点

- 1 行政の防災関係課と福祉関係課との連携不十分さ 縦割り行政
 - ・要援護者の情報共有がうまくいかない 個人情報保護法
 - ※ 個人情報については事前に協議しておく必要がある
- 内閣府ガイドライン または 厚生労働省内部各部門共通通知(2007.8)
「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について」
- ・ 保健師等村の医療者との連携ができない、動かない
 - ・ 精神疾患や障害をもっている方への支援対応不足 障害担当者の不在
- 2 今後の災害に対しての方策が住民に示されていない
 - ・ 家を再建し、地域に戻れる方と仮設に残る方の温度差

24

注意する点

- 1 専門職が入りすぎて、住民自身でやろうというエンパワメントを落とさないように。支援があたり前になると、住民は受身になって自ら動かなくなったら意味はない
- 2 支援者は一時的に関わっていただけのことであり、きちんと引き継ぐこと
- 3 どこに行くのか、なにをしてほしいのか、予定を立て動いていただく
- 4 責任主体を明確にし、支援者が動きやすいようにしておく
- 5 個人情報兼ね合いもあるので、行政に支援受入の許可を得ること

25

今思えば・・・

- ・ 活動写真が少ない(被災家屋ではなく)
- ・ 日々の活動記録が1ヶ月ほど抜けていた(災害時記録表の作成)
- ・ 支援者の台帳作成
- ・ 近隣市町村の地域包括支援センターとの意見交換
- ・ 防災意識が低かったので、準備不足
- ・ 東日本大震災時の地域包括支援センターの動きを勉強しておけば

26

考察

- 災害発生時は、忙しくても記録を付けること。
- 全体が把握できる旗振り役が必要
- 今回の災害支援が成功したと言われるのは、受援力ときちんと地域を理解していたからこそ。
- 無理をせず、休める時には休む
- トラブルや失敗はつきもの。個人ではなく、組織として動く。
- 外部支援者をお願いするところは、共通のビジョンを描いた上で素直に依頼し、適材適所で振り分ける。責任者がきちんと情報を把握しておく。
- 行政との連携は必須。行政業務は激務で、連携を取ることが難しいが、積極的に連携することが大切。
- わからないことや、困ったことは、日頃の横のつながりで確認する。



参考文献

- 1「地震災害と高齢者福祉－阪神淡路と東日本大震災の経験から－」
峯本佳世子著 久美株式会社
- 2「災害ソーシャルワーク入門」社団法人日本社会福祉士養成校協会
中央法規
- 3「厚生指標」第59巻 2012年6月 全国の地域包括支援センターにおける災害時支援と防災・減災に関する調査 田原美香他

最後に



今回の熊本地震では多くのことを学び、また横のつながりができました。日本全国から社会福祉士はじめ多くの皆様の支援があったからこそ、勇気づけられたり、前を向くことができたと思います。

この全国から受けた支援や気持ちは忘れてはいけないと思います。災害がいつ起きるかわかりませんが、次は自分たちの番かもしれません。きっと自分たちの支援を待っている人がいると思うので、つね日頃から自己研鑽しておく必要があると思います。

おわりに

熊本地震の支援活動にあたり、本会が指針としたのは、日本社会福祉士会災害対応ガイドラインおよびマニュアルです。ガイドラインには、本会の災害支援の支援方針として、以下の3点を掲げています。

- (1) ソーシャルワークを発揮する支援であること
- (2) 被災地が主体となる支援であること
- (3) 終了を見据えた継続的な支援であること

これらの方針に則って支援活動に取り組んでまいりましたが、活動にあたっては、初動体制や支援先の選定、事務局自体の被災への対応等、様々な課題も見えてきました。

今後、いつどこで災害が起きるとも分かりません。「災害は起きるもの」と考え、スムーズな支援活動にかかることを目的に、本会では、2017年度から「災害支援あり方検討プロジェクトチーム」を設置し、各都道府県および日本社会福祉士会の災害支援活動のあり方を検討しています。

また、今後の災害福祉支援活動において、「多機関・多職種連携」は重要なキーワードです。各都道府県においては、「災害福祉広域支援ネットワーク」が立ち上げられています。様々な動きとともに、社会福祉士会が他団体と手を携えて、真に被災地主体となる災害福祉支援活動を、引き続き模索してまいります。

本記録を作成するにあたり、にしはら地域包括支援センター 中村洋行 氏、支援活動にあたってくださった皆様および熊本県社会福祉士会ならびに東京社会福祉士会に多大なるご協力を賜りましたことにお礼申し上げます。

平成 28 年熊本地震 被災地支援活動の記録

公益社団法人 日本社会福祉士会
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階
TEL03-3355-6541 FAX03-3355-6543
URL <http://www.jacsw.or.jp/>

※無断で複写・転載することを禁じます。

